

会 議 録

会議の名称	令和 6 年度 第 2 回那珂川市総合計画審議会		
開催日時	令和 7 年 2 月 28 日（金） 13：30 ～ 15：00	開催場所	市役所本庁舎 2 階第 1・2 会議室
出席者	1. 委員 包清委員（九州大学名誉教授）、田北委員（九州大学 人間環境学研究室専任講師）、池田委員（婦人会）、河野委員（社会福祉協議会）、長田委員（民生委員児童委員協議会）、飛永委員（筑紫農業協同組合）、添田委員（区長会）、熊谷委員（公募）、柴山委員（公募）、末吉委員（公募）、吉永委員（公募） 2. 執行機関（事務局） 小川行政経営課長、高木企画担当係長、長野主任主事		
配布資料	・ 資料 1 那珂川市総合計画（序論～施策体系図） ・ 参考 1 住民意識アンケート用紙（R5） ・ 参考 2 住民意識アンケート用紙（R6） ・ 資料 2 施策大綱 1 前期計画の成果と課題、後期基本計画の目標値について ・ 参考 3 総合計画抜粋（大綱 1） ・ 令和 6 年度第 3 回那珂川市総合計画審議会の開催について		
公開区分	開示 ・ 一部開示 ・ 非開示 (理由：情報公開条例第 9 条第 1 項第 号に該当)		
議題及び審議の内容			
1. 会長あいさつ			
事務局 それでは、定刻となりましたので、ただいまより「第 2 回那珂川市総合計画審議会」を開始する。1. 会長あいさつ。包清会長より一言挨拶をお願いします。			
会長 いよいよ本格的な内容に関わる議論を今回から進めていくということになるだろうと思う。忌憚なくいろんな視点から、意見をいただければと思う。よろしくお願いします。			
事務局 それでは、ここからの進行は会長にお願いしたいと思う。			
2. 議事			
会長 皆さんの手元に事前に郵送された資料があるかと思う。そちらの次第に従って進めていく。それでは、議事（1）那珂川市総合計画序論（案）について事務局より説明をお願いします。			

事務局

それでは、那珂川市総合計画マスターデータと書かれた資料をもとに説明させていただく。

まず、2 ページ。こちらが、総合計画後期基本計画の骨子となる。

まず、第 1 部に序論として、総合計画の概要、那珂川市を取り巻く現状、前期基本計画の振り返り、地方創生総合戦略を記載している。

第 2 部に後期基本計画として大綱 1 から大綱 5 までの各施策、最後に付属資料として、審議会委員名簿、基本計画の指標一覧、市民意識調査の概要、統計データ、語句解説集を掲載する予定である。

まず、第 1 部序論について説明する。

4 ページ。計画策定の背景と目的だが、令和 3 年度から 10 年間の計画期間のうち、令和 7 年度までの 5 年間を前期基本計画として取り組みを進めてきたが、近年の急速な社会変化により、新型コロナウイルス感染症拡大後の考え方や働き方の多様化、自然災害の脅威や物価高騰による経済不安、AI 開発のさらなる進化など、社会の課題や市民のニーズは次々と変わっている。後期基本計画では、令和 12 年度の将来像実現に向け、最新の社会や市の現状を踏まえたさらなる体制強化と新たな施策展開を進めていく。

続いて、総合計画の策定方針としては、第 1 回審議会で説明したとおり、ここに記載の 5 つの方針を基に策定していきたいと思う。

続いて 5 ページ。

総合計画については、市民・行政が共有する長期的なビジョンとなる「基本構想」、基本構想に示した市の将来像、施策大綱を実現するために必要な施策を体系別に示した「基本計画」、基本計画に基づいて、具体的に実装される事業について定めた「実施計画」から構成される。

基本構想は 10 年間、基本計画は 5 年間、実施計画は 3 ヶ年のローリング方式で実施している。

続いて 6 ページ。

総合計画とその他市で策定している計画の関係についてだが、まず、本年度新しく策定予定の「第 3 期那珂川市まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」で推進する施策については、本市の総合的な戦略に位置付けられることから、本計画の重点的な施策として計画に反映し取り組むこととしている。その他、各分野の個別計画の具体的な取組については、本計画に掲げるそれぞれの分野の施策と連動し取り組むこととしている。

続いて 7 ページ。

国土強靱化計画とは、国が策定する、大規模自然災害に備えた国土全域にわたる強靱な国づくりに関する計画で、被害が致命的なものにならず迅速に回復する「強さとしなやかさ」を備えた国土、経済社会システムを平時から構築するための取組を計画に基づき推進している。

本市においてもこの計画に基づき、「那珂川市国土強靱化地域計画」を策定している。本市の国土強靱化地域計画については、総合計画における施策と整合性、関連性を持たせることにより、各分野の個別計画の国土強靱化に関する指針としている。

続いて 8 ページ。

土地の有効活用については、令和 3 年度に策定された「那珂川市都市計画マスタープラン」に基づき、定められている。都市計画マスタープランでは、「土地利用区分（整備・保全）の明確

化とコンパクトな市街地形成」、「拠点機能の強化とネットワークの維持・充実」、「市南部における生活利便性の維持・向上」の3点を目指して土地を活用していくこととしている。

続いて9ページ。

ここには、前期計画の策定時に定めた基本構想について掲載している。基本構想の期間は10年間となっているため、今回変更は行わない。

まちづくりの将来像は「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」、将来像を構成するまちづくりテーマはここに記載の5つを設定している。次のページからは、各施策大綱の現状、目指す方向性、本施策の展開方針を記載している。

続いて10ページからは、各区施策大綱の現状、目指す方向性、本市の展開方針を記載している。

まず、施策大綱1「支え合い、安心して暮らせるまちづくり」について。全てを説明すると時間がかかるため、部分的に抜粋して説明したいと思う。

現状として、従来型の地域コミュニティの希薄化、多文化共生の視点に立った社会の形成や災害に強いインフラ整備と市民の主体的な防災対策の重要性が高まっている。また、誰もが住みなれた地域の中で安心して暮らせるような「地域包括ケアシステム」の構築や個々の健康づくりがより一層促進されるよう、社会全体で支援する環境づくりも求められている。このような現状を踏まえ、コミュニティ、防犯・防災、高齢者福祉、地域福祉、健康・医療に関する施策を推進していくこととしている。

続いて11ページ。施策大綱2「誰もが学び、育むまちづくり」について。

現状として、現存するすべての差別解消に向けた取組の継続、子どもを育てる地域の教育力の向上、生涯学習・スポーツの環境づくり、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな取組の継続、老朽化が進む施設・設備などの環境整備が求められている。

また安心して子どもを産み育てることができる環境づくりも求められている。

このような現状を踏まえ、人権、子育て支援、学校教育、社会教育に関する施策を推進していくこととしている。

続いて12ページ。施策大綱3「自然と調和した快適に暮らせるまちづくり」について。

現状として、長期的な視点で那珂川市の振興・発展を捉えた計画的な土地利用の推進や公共交通ネットワークの維持・確保が求められている。また、都市公園などの市民が自然に親しめる憩いの場の充実、安定した上水道の供給、衛生的で快適な生活環境を継続的に提供できる下水道の維持・管理、行政経営の視点に立った合理的な行政運営も求められている。

このような現状を踏まえ、都市基盤、道路交通、生活環境、行財政に関する施策を推進していくこととしている。

続いて13ページ。施策大綱4「自然の豊かさを感じるまちづくり」について。

現状として、市民とともに自然を守り活かす取組の継続、省エネルギーやリサイクルなど、市民一人ひとりの取組の実施、第1次産業の新たな担い手の育成確保や獣害対策、安定した就労環境の創出などが求められている。

このような現状を踏まえ、自然環境、環境保全、農林業に関する施策を推進していくこととしている。

続いて 14 ページ。施策大綱 5「地域の資源を活かした活力あふれるまちづくり」について。現状として、事業者の経営基盤の強化や後継者の確保、市外の人々との繋がり及び交流人口の拡大に向けた更なる観光の振興、博多南駅前ビルを拠点とした市民の主体的な活動等の支援などが求められている。また、市民の文化・芸術活動の場を整備するとともに、多くの活動団体の継続的な支援も求められている。

このような現状を踏まえ、商工業・観光、文化・芸術、交流に関する施策を推進していくこととしている。

続いて 15 ページ。ここからは、那珂川市を取り巻く現状を記載している。

まず、15・16 ページに那珂川だけでなく日本全体を取りまく社会情勢を記載している。

つづいて 17 ページからは那珂川市の現状と課題について記載している。

第 1 回会議でも説明した人口の推移状況のより詳しい説明を 17 ページから 22 ページに掲載している。19 ページには、行政区ごとの人口推移を掲載している。ほとんどの行政区で人口減となっている。23 ページから 24 ページには財政状況を記載している。

続いて 25 ページ。ここから 32 ページまでに、前期基本計画の振り返りを大綱別に記載している。第 1 回会議では、住民意識アンケートと行政評価からみた前期計画の振り返りを説明させていただいた。今回は、前期計画の際に立てていた R5 年度の目標値と R5 年度の実績値から見た目標の達成率をまとめ、記載している。

各施策の目標達成率や成果と課題については、別途細かく説明するので、ここでは施策全体の目標達成状況のみ説明する。

全施策の目標達成状況を整理すると、目標達成度合いが 100%を超えた施策が計 37 施策となり全体の約 38%、目標達成度合いが、60%～100%未満の施策が計 34 施策となり、全体の約 22%、59%以下の施策が計 10 施策となっている。目標達成度合いが低い施策については、指標の目標設定や施策の状況を確認し、施策の推進・管理体制を強化する必要がある。

それでは 34 ページ。こちらには令和 5 年度の住民意識アンケートの結果を記載している。

また、参考資料 1 と 2 は、前回の審議会の中で、意見があった住民意識アンケートの回答用紙を参考資料として配布している。白黒の表紙が令和 5 年度、カラーの表紙が令和 6 年度のものとなっている。令和 5 年度までは、回答方法が紙のみだったが、本年度から Web 回答が可能となっている。

34 ページに記載の住みやすさや定住意向、35 ページに記載の施策の満足度・重要度、36 ページに記載の重点維持分野・重点改善分野・維持分野・改善分野については、第 1 回審議会で説明した内容をまとめたものとなっている。

それでは続いて 37 ページ。ここからは、地方創生の推進ということで、本年度新しく策定予定の「第 3 期まち・ひと・しごと創生-人口ビジョン・総合戦略」の内容を抜粋したものを記載している。37・38 ページに人口ビジョンについて、39・40 ページに第 3 期総合戦略の施策体系図を掲載している。こちらの内容については、既に別の審議会にて審議・承認された内容を掲載

しているものとなる。

それでは続いて 43・44 ページ。

こちらには、総合計画後期基本計画における施策体系図を載せている。体系図については、前期計画から変更はない。一番左に将来像「笑顔で暮らせる自然都市なかがわ～これからも住み続けたい協働のまちを目指して～」、その横に施策大綱、その横に基本施策、その横に施策の概要を載せている。

本ページ以降には大綱別基本施策別に内容を記載していくこととしている。こちらについては、各大綱に関する審議を行った後、内容を整理し改めて提示する。

那珂川市総合計画序論（案）については以上となる。

会長

それでは、今の事務局の説明に意見・質問があったらお願いしたい。

会長

住民意識アンケートの結果については、何年度に調査したものかが分かるように記載したほうがよいのではないかな。

事務局

令和 5 年度に調査したものを記載しているため、その旨を記載したいと思う。

委員

12 ページについて、公共交通ネットワークの維持確保が求められていると記載がある。今運行しているコミュニティバスは運転士不足で、今年の 9 月で廃止したいと西鉄のほうから話があるっていると聞いた。

これは那珂川市だけの問題ではなく、周辺市町村にも同じような申し入れをしていると新聞や住民説明会で聞いた。本当は今年の 3 月には止めたいとの話があったが、半年延長して今年の 9 月末まで現状維持するとのことだった。

9 月いっぱいコミュニティバスは終わって、公共交通ネットワークを維持確保していくためにどうしていくのか。今後は A I を使った小型バスの運行が考えられているとはおもうが、特に高齢者の方がスマホを使った配車サービスを使えるかどうかの心配がある。

この辺のことで那珂川市としてどういうスタンスで臨むのか何か答えられることがあったら聞きたい。

会長

施策大綱 3 の話題についての詳しい話はまた後日あるかと思うが、現時点でこれまでの経緯を含めて説明できることがあればお願いしたいと思う。

事務局

全国的にも大型バスの運転士不足が言われている。那珂川市や近隣の筑紫地区も同様にそういった問題がある。そういった中で、西鉄バスの方からコミュニティバスを継続して実施してい

くのが困難であるという話もあり、今年の9月いっぱいまでで現状のコミュニティバスの形態は終了ということになる。コミュニティバスの後継として、10月以降からは、AIを使ったAIオンデマンドバスといったものが運行される。名前が聞きなじみがないかと思うが、さきほど少し話があったように、スマートフォンや電話で予約をしてバスに乗るようになる。予約したバスは、今までのバス停とは違ったミーティングポイントにバスが来るようになる。今までのように時間が決まっているバスとは異なるため、なじみのない方々については、少し不安もあるかと思う。しかし、他の自治体で先行して導入されているため、そういった自治体の状況も見ながら、那珂川市ではどのように取り組んでいけるかということを調査・研究しながら進めているところである。

委員

方向性としては、福岡市で運行しているようなものになるということか。

先日福岡市のこども病院に用があり、車が使えなかったためJR千早駅からスマホでバスを予約して乗車した。JR千早駅で乗車したいと連絡すると、1分後くらいに返信があり、あと5分で到着しますと連絡がきた。どうやらどこかにバスが待機しているわけではなく、常時走っていて、一番近いバスが駆けつけるらしい。

事務局

イメージとしてはそのようなものになる。例えば那珂川市役所から博多南駅まで行きたいと予約する。すると近くを通っているバスがあれば、ルートを組んで迎えに来てくれるということになる。

会長

公共交通を支える仕組みについては、制度が国の方でも議論されているため、いくつか変わる可能性がある。その辺はこまめに情報共有して貰いたい。

また、2種免許を持っている方が減少していくという方向性は変わらないと思う。大型2種免許を必要とする車の運転が前提となっている限り、問題が先送りになっているような状態はしばらく続くと想定されるため、その辺りも含め大綱3について検討する際にいろいろ考えていけたらと思う。

委員

仕事柄、高齢者の方と接する機会も多いが、結構年配（90代）で運転をして整体に通っている方を見かける。そういった方が多く、アクセルとブレーキを間違えて事故を起こすようなご時世である。免許返納を呼び掛けるのであれば、それなりの生活基盤を整えられる施策がないと、返納率も期待できない。買い物に行きたくてもいけないなど、山間部に行けば行くほど不便になる。そこら辺のことはどこかに記載があったか。

会長

事務局として回答できる内容があればお願いしたい。

事務局

今意見があったような交通弱者の方は中山間地域のみならずいろんなところにいるかと思う。先程申したA I オンデマンドバスの導入に向け現在精査中である。そういったものが導入されれば、予約の難しさや今の交通の仕組みが変わってしまうことへ不安があるかと思う。そういった仕組みに慣れると、予約をしていると自宅の一番近くにバスが来てくれるようになり、自分の行きたいところまで連れて行ってくれる。利便性が上がるのではと期待している。

委員

お店がやってくれる移動販売のようなものはあるのか。

事務局

地域を限定はしているが、南畑地域では地元の協議体が主体で行っている移動販売を始めている。

会長

生活を支える仕組みについて、後期の見直しの部分で可能なところは検討いただければと思う。それでは、序論については以上とする。

続いて、(2) 那珂川市総合計画後期基本計画（案）について事務局より説明をお願いする。

事務局

それでは、大綱 1 の前期基本計画の成果と課題、後期基本計画の目標について説明する。

1 ページ目。まず、各施策の目標値の達成状況による評価判定方法について。総合計画では、各施策の取組に対して目標値を設定している。

令和 5 年度の目標値に対する実績値から達成度を算出し、達成率が高いものが評価 5、達成率が低いものが評価 1、評価ができないものは評価無として、5 段階で評価を行っている。

大綱 1 の施策は、目標達成率が 100% 以上となった評価 4 と評価 5 の指標が全体の約 35% となった。特に、達成率が 130% を超えている評価 5 の指標も一定数見受けられ、これらの施策については指標の目標値を適切に設定できるよう、検討する必要がある。また、目標達成率が 79% 以下となった評価 1～評価 3 の指標については、施策の取組状況や指標の設定方法を見直す必要がある。

それでは、ここからは基本施策毎に説明を行い、意見をいただきたい。

では、2 ページ、コミュニティの分野、基本施策 1 「市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する」について。

まず、このシートには、基本施策 1 に関する「まちの現状と課題」、みんなでアクション SDGs のまちづくりとして、市民・団体・事業者のアクションと行政が支えるアクションを記載している。まちの現状と課題として、市民参画に向けたまちづくりへの関心を高める情報発信・情報共有、多様な主体が共同する環境づくり、コミュニティ活動の活性化の 3 つに分けて整理している。

そして現状と課題の下には、本施策に関連する SDG s の実現に向けた、市民・団体・事業者などのみんなでめざすアクションと行政が支えるアクションを記載している。

みんなでめざすアクションとしては、地域社会の様々なコミュニティ活動などに積極的に参加すること、団体による地域活動や区公民館活動を充実するとともに幅広い市民の参加を促進し、市民の輪を広げること、市民・企業・団体が連携し、ともに地域課題を解決するパートナーシップを高めることをみんなでめざすことを掲げている。行政が支えるアクションとしては、多様な主体が地域社会の中で活躍できる機会や場づくりに努めること、地域活動をするボランティアなどの住民団体の活動を支援すること、市民などと協働して地域課題を解決する関係をコーディネートすることとしている。

本シートの内容は前期基本計画から大きく変更していない。

続いて、3 ページ。

ここからは、施策ごとに前期基本計画の目標達成状況と成果と課題、後期基本計画の目標指標と目標値、目標の設定理由を記載している。

基本施策 1 で取り組む施策について。まず、施策の 1 つ目「市民参画の推進」では、①市民参画につなげる情報発信・情報共有の充実、②ボランティア団体などの育成を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は「ボランティア支援センター講座の受講者数（オンライン含む）」で、R5 年度の目標値 150 人に対し、実績値 162 人で達成率 108%、評価 4 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果としては、情報発信手段としてセンターの HP の他に、くるりんボの公式 LINE を開設し、センターに来館せずとも気軽に情報を受け取れる仕組みを作る

こ

とができたこと、オンライン開催の講座や参加者同士の交流が目的の講座等、様々な形の講座を実施したことで、受講者が自分に合った講座を選ぶことができ、受講者数の増加に繋がったことをあげている。

課題としては、より多くの情報発信を行うためには、LINE の友達登録者を増やす取り組みが必要となっている。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、①市民参画につなげる情報発信・情報共有の充実、②ボランティア団体などの育成をあげている。

目標指標は、ボランティアなどを通じて市民参加の活性化に繋がることや多様な主体の新たなつながりが生まれることが期待できるため、「ボランティア支援センターのイベント参加者数」を掲げ、目標値は R8～12 の各年度で 170 人の参加を目指す。

続いて、4 ページ。施策の 2 つ目「多様な主体をつなぐ体制の整備」では、①多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備、②市民によるまちづくり事業の提案の促進、③市民の生きがい支援体制の整備を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は「まちの底力応援補助金交付後も継続して活動している団体数」で、R5 年度の目標値 7 団体に対し、実績値 8 団体で達成率 114%、評価 4 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、他市への視察や福岡県のセンター連絡会に参加し、ボランティアや市民活動について知識を深めることができたこと、登録団体への訪問を行い、団体の活動のサポート強化に向け情報収集を行えたこと、まちの底力応援補助金を通して、動

物愛護、文化振興、子育て支援など幅広い分野の行政の手の届かない活動について、所管課と連携しながら支援することが出来たことをあげている。

一方課題としては、ボランティアセンターの運営を委託してから令和 6 年度で 10 年目となる

こ
とから、今の時代に求められているボランティア支援センターのあるべき姿やビジョン等を、長期的な視点に立って明確にしていく必要があること、まちの底力応援補助金については、引き続き住民参画推進委員会等で補助期間や補助金額、対象経費等を議論することに加え、補助終了後の関わり方を検討することで、より市民団体にとって求められる補助制度にしておく必要があることがあげられている。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、①多様な主体をつなぐコーディネーションの役割を担うために必要な体制の整備、②市民によるまちづくり事業の提案の促進、③市民の生きがい支援体制の整備をあげている。

目標指標は、先ほど課題でも説明したが、現在の補助金制度の補助期間や金額等に関して課題があることから、現在新しい補助メニューについて検討しているところである。そのため、後期計画での目標指標は、「新たな市民活動支援メニューの利用件数」とし、目標値は毎年 7 団体の増加を目標とし、最終年度の R12 年には累計 35 団体の利用を目指す。

続いて 5 ページ。

施策の 3 つ目「地域コミュニティの活性化」では、①地域コミュニティの活性化、②市立・区公民館活動の充実・支援、③南畑地域活性化への支援を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は「市立公民館利用者数」で、R5 年度目標値 71,000 人に対し、実績値 52,691 人で達成度 74%、評価 2 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として文書配布の対象文書の精査を行い大幅な配布量削減に取り組むとともに、令和 6 年度から月 2 回の文書配布を月 1 回に削減し、区長等の負担を削減したこと、施設費補助については区長会にて、社会教育事業については各区への文書配布で情報提供を行い、相談や申請においては各区区長との連絡を密に取り、実情に応じた活動支援を行ったこと、南畑地域の活性化については、空き家または空き家となる可能性がある物件の所有者向けに、福岡県空き家活用サポートセンターの出前講座を実施し、参加者からは高評価であったことがあげられている。

一方課題としては、移住希望者の需要に対して空き家や空き地の供給が追いついていない状況があり、優良物件が HP に掲載されると問い合わせが殺到する状況にあるため、引き続き区長を中心とした地域住民への情報収集を継続するとともに、新規物件の開拓を継続していく必要があることがあげられている。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、①地域コミュニティの充実、②市立・区公民館活動の充実・支援、③南畑地域活性化への支援をあげている。

目標指標は 2 つあげている。1 つ目が『「地域コミュニティの活性化」に満足している市民の割合』を掲げ、目標値は R8～12 の各年度で住民意識アンケートにおける満足度平均点以上となることを目指す。2 つ目の目標は前期計画から引き続き、「市立公民館利用者数」で R8～12 の各年度で 71,000 人となることを目指す。

会長

それでは、基本施策1「市民による地域力を発揮できる協働社会を推進する」に関する取組について説明があったが、質問や意見をお願いしたい。

委員

目標値の設定値の如何によって達成率がかわってくる。例えば、施策1 ボランティア支援センター講座の受講者数について、基準値年間125人。この基準値がどこからでてきた数字なのか。また、この数字が多いのか少ないのかわからない。また、評価についてが、目標150人に対し実績162人だから108%で評価4となっている。これは、最初の前提がどうなるかによって変わってくる。市民参画の推進は評価4だから評価されて充実したのか。相対的に見ないといけないと思うがどうもよくわからない。

それから、5ページの後期では、地域コミュニティの活性化に満足している市民の割合という目標値が1つ増えている。

これは、「地域コミュニティの満足度」ではなく「地域コミュニティの活性化の満足度」というている。活性したのかしていないのかはどうやって評価するのか。

いま、地域コミュニティはたくさん問題を抱えており、地域コミュニティ再編という言い方もされている。コミュニティの基盤がどうなのかというところをやっていかなければならない。今のコミュニティの中で満足しているのか、していないのかということ指標に評価すると違ってくる。地域コミュニティというものが確立していて、機能して稼働しているが、なり手の問題などもある。それから、共通課題とはいっても、100世帯の地域もあれば1,000世帯の地域もある。そのような中で共通課題を設定するのは難しい。

特に防災などはそうで、山手にあれば土砂災害などを気にする。そこらの地域課題をどうにかしないと進まない。

数字でやってしまうと、「達成しているね」で終わってしまう。そのところを、もうちょっと具体的にやっていけないかと思う。

会長

目標設定の前提条件を説明もらえれば。それには2つの視点があり、コミュニティ支援という話になると「どういうコミュニティを目指すのか」という全体的評価の考え方と、これまでの実績など過去・現在というようなもので比較して、何%向上を目指すのかというような相対比較の目標設定の2通りあるかと思う。そのあたりをご指摘いただいたということで、少し補足をしてもらえればと思う。

事務局

まず、目標値の決定の仕方について。3ページの上段、前期基本計画の基準値について。

総合計画は令和2年度に策定し、令和3年度から10年間の計画としており、前期が5年、後期が5年としている。前期計画を策定した際に、直近の数値として令和元年度の実績値をもってきて実績値としている。そのため、ボランティア支援センター講座の受講者数となると、令和

元年度に実施したボランティア支援センターでの講座に参加された方の総数を基準として設け、そこから目標値を前期基本計画で立てたということになる。後期基本計画では、その基準値を令和5年度の数字をもってきているため、令和元年度の数値より基準値が上がっている。このような数値から目標値170人に設定しており、前期基本計画からの変更点ということになる。この施策だけではなく、今後もこのような考え方で目標値を設定している。

地域コミュニティについては、やはり地域コミュニティの活性化の分野となると、市民一人ひとりの感じ方は非常に多様になっており、尺度も違っている。この目標設定については、我々も悩んだところではあるが、今回新たに設定した「地域コミュニティの活性化に満足している市民の割合」では、無作為抽出された2,000人を対象とした住民意識アンケートの結果から評価を行う。ここでいう「満足度の平均以上」というのは、全ての施策の満足度の平均点よりも「地域コミュニティの活性化に満足しているか」という個別の項目の満足度が高くなれば、結果が得られたと考えられるため目標に設定した。

会長

基準年を設定して、その基準年に対して少し改善したかどうかというようなことを目標設定としているということなので相対評価である。

ただ、那珂川市の将来像として、市民参画や地域コミュニティどちらとも、市民参画がどういう形態になればいいのか、どういう構造で書かれるべきなのか、コミュニティの再編を含めその辺りについては、モデル化を検討する必要があるのではないかという指摘に関しては、今後の検討という扱いにしてもよろしいか。

事務局

今回まちの現状と課題について2ページに記載している。今回もらった意見をその中で何か整理できないかこちらの方で検討したい。

会長

1万人参加しなければならないという理想がある中で、現状は100人だという場合に、施策を見直すことで、100人が150人に、200人になれば、1万人の参加に次第にちかづいていくのではないか、という形での指標設定になっているという理解かと思う。いわゆる、将来が少しでもよくなるように、というような設定である。先程、モデル化を考えるなどお願いはしたが、価値観が多様化され、さらに海外から移住する人も増えていく中で、一つのモデルの中に納まるというのも難しくなっている。後期の見直しの根拠になるというよりは、モデル化を含めて、多様な体系を考え続けるということが必要だという理解に留まるという言い方がやりやすいかと思う。そういう認識でよろしいか。

委員

異議なし

会長

私の方から1点質問。「新たな市民活動支援メニューの利用件数」という目標があげられているが、これは支援メニューが増えていくという理解でよろしいか。それとも、既存のメニューが

刷新されるということになるのか。誤解が生じる可能性がある為、少し補足いただきたい。

事務局

こちらについては、今までまちの底力応援補助金というものがあるが、新たな体系に見直して、新しくメニューを刷新するということになる。その新しく作られたメニューを利用した件数を目標値としている。

会長

カウント数は団体数ということなので、1つの団体がたくさんのメニューを利用したということになると1にしかないのか。

事務局

詳細については検討中ではあるが、基本的には1つの補助に対していくつかの団体が申し込みを行い、採択されることになる。

委員

支援メニューが増えるということは、今まちの底力応援補助金の自動販売機があるかと思うが、それとは違う形で補助が増えるという形になるのか。

事務局

増えるわけではなく、現存のまちの底力応援補助金が見直されて別の形になる。

委員

かれこれ7、8年程前にまちづくりの審議会があったが、そのときにも課題があるという話は合った気がする。

事務局

担当課の方も課題感があり、新たに何か取組たいということで、このような目標設定にしている。

委員

まちの底力応援補助金というのは既にあるものか。金額はいくら位なのか。

事務局

採択年度によって少しずつ減っていく仕組み。初年度は10万円となっている。

委員

その中で動物愛護とかいう団体があるのか。詳しく聞きたい場合はどこに聞けばよいのか。

事務局

そうである。担当課は総務課になる。

会長

では、他に意見がなければ次に進めさせていただく。基本施策 2 について事務局より説明をお願いします。

事務局

それでは続いて 6 ページ。防災・防犯の分野、基本施策 2「市民の安全な暮らしを守るまちを実現する」について。

まず、現状と課題として、災害の多発化に備えた地域の消防力の強化、大規模災害に対応した自助・共助・公助による減災体制の向上、災害に対応した河川改修の環境整備、地域一体の防犯・交通安全に対する取組、消費生活に対する啓発活動・相談体制の充実の 5 つに整理している。

本施策に関連する SDGs の実現に向けた、市民・団体・事業者などのみんなでめざすアクションと行政が支えるアクションは記載の 2 つ。

まず災害に備え、災害危険箇所や身近な避難先に関する情報を把握すること、自主防災組織や防犯パトロールなど地域の見守り活動に参加するとともに、交通安全意識を持ち、交通ルールを守ることをみんなでめざすアクションとしている。行政が支えるアクションとしては、浸水対策など災害に備えた社会基盤の整備により減災に取り組むこと、防犯・交通安全・消費者意識を啓発するとともに体制強化を図ることとしている。

続いて、7 ページ。基本施策 2 で取り組む施策について。

まず、施策の 1 つ目「消防体制の充実」では、①常備消防の充実、②消防団の充実を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は、「消防団員数」で R5 年度目標 260 人に対し、実績値 230 人で達成率 88%、

評価 3 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、常備消防体制の充実を図るために、消防組合が構成 3 市と協議して策定した第 4 次整備計画に沿って常備消防体制の充実を図ることができたことあげられている。

一方課題としては、消防団の新入団員の確保が課題としてあげられている。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、①常備消防の充実、②消防団の充実をあげている。

目標指標は、前期基本計画に引き続き、「消防団員数」とし、目標値は R8～12 年度の各年度において、条例で示されている定員 260 名を目指すこととしている。

続いて、8 ページ。施策の 2 つ目「防災体制の充実・強化」では、①市民や地域の防災意識の向上、②自主防災組織の育成・避難対策の推進、③災害時の情報伝達手段の整備・活用を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は、2つあげている。1つ目が「LINE 公式アカウント登録者数」で、R5 年度目標値 3,600 人に対し、実績値 25,956 人で達成率 721%、評価 5 となっている。

続いて2つ目が「市民防災リーダー（防災士）の育成」で、R5 年度目標値 180 人に対し、実績値 167 人で達成率 93%、評価 3 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、各行政区の自主防災組織における防災リーダーを育成するため、防災士養成講座を実施し、市内の防災士数が167名となったほか、防災士同士の連携やスキルアップを図るために、防災士の資格を有する人のみで構成する「防災士部会」を設置したこと、那珂川市における災害時の情報伝達手段の一つとして、LINE 公式アカウントや「防災メール・まもるくん」の登録について、各種訓練や出前講座などで周知活動を実施した結果、LINE 公式アカウントについて市の人口の約 50%の登録者を確保することができたこと

と
があげられた。なお、LINE 公式アカウントについては、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種の予約でも活用したことも登録者数増加の要因となっている。

一方課題としては、防災士資格を取得した方の活動機会が少ないため、各行政区の自主防災組織と連携して地域の防災力を高める活動や防災訓練での中心的な役割を担ってもらう必要があることがあげた。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、① 市民や地域の防災意識の向上、② 自主防災組織の育成・避難対策の推進、③ 災害時の情報伝達手段の整備・活用をあげている。

目標指標は、「防災士の人数」を掲げ、目標値は毎年 20 名の増加を目標とし、最終年度の R12 年度には 300 人とすることを目指す。

続いて 9 ページ。

施策の 3 つ目「災害に備えた社会基盤の強靱化」では、① 国土強靱化に向けた社会基盤整備、② 河川などの安全性向上、③ 浸水対策の充実強化を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は、「河川改修・浸水対策改修件数」で、R5 年度目標値 2 件に対し、実績値 2 件で達成率 100%、評価 4 となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、社会基盤の強靱化に向けた基盤整備を行うため、令和 2 年度末に「那珂川市国土強靱化地域計画」を策定しており、令和 4 年 4 月に策定した「那珂川市国土強靱化地域計画推進方針」について、各所属の事業完了進捗等を整理したこと、また、総合運動公園整備事業に関して、内閣官房国土強靱化推進室と web ミーティングを随時行い、アドバイスをいただいたことを成果としてあげている。

また、西畑川河川改修および西川・早口川・薬師川・井尻川の浚渫を行ったことで、河川の安全性向上につながったこと、防災重点農業用ため池の健全度評価（劣化・地震・豪雨）を 31 箇所中 18 箇所行ったことを成果としてあげている。

一方課題としては、令和 2 年度末に策定した「那珂川市国土強靱化地域計画」、令和 3 年度末に作成した「那珂川市国土強靱化地域推進方針」は実際の事業進捗や国・県の方針による見直しを適宜行い、推進していく必要があること、国土強靱化に向けた各種事業の推進については、内閣府国土強靱化推進室へ相談しながら、庁内の意識啓発を図っていく必要があることがあげられている。加えて、近年、集中豪雨の発生頻度が増加しているため、都度計画の見直しを行いつつ、計画的かつ効果的に事業を実施していく必要があること、全ての防災重点農業用ため

池の健全度評価完了に向けて、引き続き調査を実施し、健全度評価の結果、防災工事が必要と判断されたため池については、必要に応じて対策を検討する必要があることがあげられた。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、① 国土強靱化に向けた社会基盤整備、② 河川などの安全性向上、③ 浸水対策の充実強化をあげている。

目標指標は3つあげており、1つ目は「河川改修の延長」で、R10年度までに150mの延長をすることを目標している。2つ目は「防災重点農業用ため池の健全度評価の実施数」で、R9年度までにすべての健全度評価を実施することを目標す。3つ目は「ため池工事の完了数」で、R8年度に1件、R12年度に1件完了させることを目標す。

続いて10ページ。

施設の4つ目「防犯・交通安全対策の充実」では、① 地域防犯活動の推進、② 防犯設備の充実、③ 交通安全意識の向上、④ 交通安全施設の整備を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は、「防犯カメラの設置件数」で、R5年度目標値63件に対し、実績値60件で達成率95%、評価3となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、学校や春日警察署と協議し、犯罪の発生する恐れのある通学路を中心に防犯カメラを計画的に設置しており、安全安心課が管理する防犯カメラの設置台数が合計60台となったこと、通学路にグリーンベルトの設置及び速度抑制の路面標示

を行ったことで、通学路の安全対策を行うことができ、那珂川宇美線及び西川原仲線の歩道バリアフリー化整備を行ったことで、誰もが安全で快適に歩ける歩道となったことがあげられている。

一方課題としては、現在設置している防犯カメラの中には、設置から長期間経過しているカメラもあるため、カメラの新設とともに、既設カメラの点検調査を行い、必要に応じて修繕等を計画的に行っていかなければならないこと、既設のグリーンベルトや路面標示が劣化して見えなくなっている箇所があるため、塗直しも行う必要があることがあげられた。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、① 地域防犯活動の推進、② 防犯設備の充実、③ 交通安全意識の向上、④ 交通安全施設の整備をあげている。

目標指標は2つあげており、1つ目は「防犯カメラの設置方向数」で、毎年2台の増加を目標とし、最終年度のR12年度には74件とすることを目標にしている。

2つ目は「歩道バリアフリー化整備延長」で、最終年度のR12年度には累計650mとなることを目標す。

続いて11ページ。

施策の5つ目「消費者保護の推進」では、① 消費者意識の啓発活動・相談体制の充実を主な取組としてあげている。

前期計画の目標指標は、「消費生活苦情相談件数」で、R5年度目標値230件に対し、実績値131件で達成率57%、評価1となっている。

成果と課題についてだが、まず成果として、専門知識を習得するため、相談員向けの国の研修を受講したこと、相談事例やあっせん業務の情報を共有するため、他自治体の消費生活センタ

一の事例検討会を実施したこと、消費者問題を相談窓口で相談できることを告知するため、街頭啓発活動を実施したことがあげられた。

一方課題としては、社会環境が変化する中、消費者問題も影響を受け変化しており、専門相談員の知識及び対応力向上に向け、研修などに相談員を積極的に参加させるとともに、国民生活センターや県の消費生活センター等と連携を強化していくことが必要であるとされている。

続いて、後期基本計画における取組と目標指標についてだが、取組については引き続き、①消費者意識の啓発活動・相談体制の充実をあげている。

目標指標は、「消費生活の苦情相談件数」で、R3～5年平均の150件を各年の目標として設定した。

会長

それでは、基本施策2「市民の安全な暮らしを守るまちを実現する」に関する取組について説明があったが、質問や意見はあるか。

委員

10ページについて、災害についての内容の説明があったが、ここに地震や山の地滑りとかについては考えていないのか。河川やため池の修繕については記載があるが、山は結構那珂川に多い。その辺りは検討しないのか。

事務局

確かにいまこちらには記載をされていないので内容の検討をしたいと考えている。

地震や山の地滑りなど、国土強靱化の中でそういった保全と言うものは取り組んでいく。

分野は違うが、林業分野の中で森林が適正に管理されているかどうかという所でも取り組んでいきたい。あとは、崖とかであれば急傾斜地に関するところに関しては、記載はないが、行政としては取り組んでいるところである。内容を整理し、こういった分野で対応していくか検討していきたい。

委員

10ページの防犯・防災について。防犯カメラというのは、すごく大事な取組である。通学路など子どもを持つ親としては付けていただきたいが、今は強盗や犯罪も多くなってきていて、ポツンと一軒家ではないが、山間部の世帯が少ない地域で犯罪が起こってしまった場合にどうやって対応していくのか気になる。テレビを見ていると防犯カメラの情報が結構重要な手掛かりになることが多いと思うので、そういったところも検討してほしいと思う。

6ページに市民の目指すアクションに防犯パトロールがある。那珂川市ではどんな活動が行われているか把握していないためわからないが、以前住んでいた調布市では犬の散歩をしている方が、わんわんパトロールというのを登録していて、登録した人は小さいトートバッグみたいなものを持ちながら、毎日のお散歩の中で目を光らせているよという形で市民が参画しているのが一つ。もう一つは、自主的なボランティア組織で、近所の人達が結成して土曜日の夜等、活動日は明確に決まっていなくても自分たちが集まれる時間に集まるという活動をしていた。活動は、市に登録すると光る棒を貸してくれて、それを持ちながら見回りをするという活動をしていた。警察にお願いすると費用がかかったりするが、普段からできる政策を一人一人が

意識して心がけていくことを掲げたら、市民の皆さんの防犯意識も高まると思う。

委員

婦人会では、見守りの腕章を配っている。犯罪を起こそうとする人は、こういうのを見ると嫌がるそうだ。自分はどこに行くにもこれを付けて、ながら防犯を実践している。

会長

そういったことが広く市民の方に周知されていくようなことが一つ必要だと指摘いただいた。防犯の手段については、項目を検討いただければと思う。

委員

自分は自主的な活動でゴミ拾いをしているが、市に申請し、クリーンパートナー制度を活用している。ゴミ袋の支給やトングの貸出があるが、そこに蛍光のステッカーみたいなものを貼ることで防犯にもなると思った。ゴミ拾いしていると市民の人とのコミュニケーションになるし、それが防犯意識に繋がる。ゴミを拾うようになると目に付くようになる。目につくようになると捨てなくなるようになる。そういう風に意識が広がっていくと良いと思う。

会長

先ほどの基本施策 1 のコミュニティ活動にもかかわる内容であった。大綱別で書きにくいかと思うが何か記載方法を検討いただければと思う。

委員

基本的に前期の基本計画を実施して、目標を査定して成果と課題が出てくる。その課題に対して次の後期基本計画を作らなければならない。例えば 8 ページ、防災士について、資格を取得した方の活動機会が少ない。各行政区の自主防災組織と連携して地域の防災力を高める活動や防災訓練での中心的な役割を担ってもらう必要があるという課題が出てきているが、後期も防災士の人数を目標値にしている。防災士の人数を増やせばいいというものではないと思う。上にも記載があるが、防災士は市民防災リーダーである。リーダーばかり増えたらリーダーじゃなくなる。

ここで必要なのは防災士の人数ではなく防災力だと思う。防災力の判定には、例えば防災倉庫があるかとか、備蓄品があるかとか。そういうことを目標にするべきではないか。防災士は令和 12 年度には 300 人を目標にしているが、この先どんどん増やしていって、市民全員を防災士にするのかという話になる。やはり課題を踏まえた目標設定にしなければならないか。

事務局

改めて原課の方とも話しながら項目については検討したい。

会長

数値目標を立てなければならないので、数値目標になじむ項目を検討していただければと思う。

委員

先ほどの見守り活動の話も踏まえて、防災・防犯に関する項目について次回、回答出来ればと思う。

会長

先ほど意見もあったが、災害の際の避難所のキャパシティーや避難誘導の仕組みをどうするかなどの話はここには記載がないので、検討いただきたい。

委員

11 ページの消費生活相談の苦情相談件数について、苦情相談件数が目標指標になっているが、苦情が増えることを目標にするのか。苦情相談がインターネット詐欺など多様化しているので、そういった研修など啓発活動などの項目が良いのでは。

事務局

委員から指摘のあった通り、相談が増えればいいのかというところは我々も悩んだところである。引き続き、苦情相談件数にした理由としては、やはりしっかり周知が届いているのか、啓発をしてこう言ったサービスがあるということを市民の方々に知っていただく必要がある。全国的に被害件数が増えているが、市内で相談件数が減ということは、周知が行き届いていないといえるので、そういう所も考えてこちらの項目にした。

委員

被害件数が増えているのに相談件数が減っているという話であるならこういった目標値にするのも理解できた。

会長

例えば、苦情解決件数を指標化出来ればと思う。趣旨としては、相談しやすい体制があるということを目安にしたいということだと思うが、目標値として考えた時にいろんな捉え方ができてしまうので、表現の仕方を工夫してもらいたい。

委員

那珂川市の場合、防災・減災で一番になるのは那珂川。去年も水害があった。最大のポイントは南北に流れる那珂川の上流から土砂が流れてきているので、今のような大量の雨が降ると一気に土手から越水するという状況がある。

長期計画で河川改修を予定する。例えば去年 2 月に那珂川橋や今光橋付近で水害が起こった。これはちょっと危ないので、去年から今年にかけてかなり大規模に河川改修が行われた。多分、河底をさらって流れる水量を増やす。それによって水かさが上がるのを防ぐ。かなり効果的だと思うが、着々と土砂は溜まっていく。こういった河川改修の長期計画と、災害が起こった場合の緊急的な改修工事との関係はどうなっているのか。

事務局

基本的には那珂川については福岡県の管轄になるため、那珂県土整備事務所が中心となって河川改修などを行っていく。国の方から補助があれば、災害復旧の補助を受けながら緊急的に実施していく。これは、県であっても那珂川であっても変わらない。市の場合は、梶原川や西畑川などは、そちらについては計画的に取り組んでいる。災害が起きれば、災害復旧の補助金も活用しながら河川改修を行っていく。しかし、緊急的な河川改修の補助金については、あくまで現況復旧になるため、もともとあったものを直していくのがメインとなる。何かより強くするというような補助ではないため、そういった工事をする場合は、やはり計画的に河川改修の計画を立てて国の基準の別の補助金をとっていきながら改修するということになる。

委員

長期的にやっていく部分と緊急的にやっていく部分といわゆる車の両輪の関係ということか。

事務局

そういうことになる。どうしても長期的なものになるため、改修している最中に災害が起きて改修する予定だったところが崩れてしまうといったこともある為、そういったところは緊急的に改修しながら、計画的にも進めながらということでやっていく。

会長

後期の見直しということで、出来る範囲での修正ということになるかと思う。水系の整備というのは那珂川市にとっても重要なことだろうと思う。今後、気象変化や人口の分布の変化も含めて、次期総合計画策定の際には、流域全体で水を逃がす場所を増設する等、少し範囲の広い話題として水系管理に関して盛り込むことをご検討いただければと思う。今回はあくまで、10年間の計画の後期見直しとしての内容に留めるという形になるかと思う。

委員

10ページに防犯カメラの設置方向数というのがありますが、こういった解釈になるか。

事務局

防犯カメラがとらえられる方向数を数えて件数としている。1台で1方向撮れるものもあれば、1台で2方向撮れるものもあるので、書き方を「方向数」としている。
基本的には交差点への設置になるが、警察や学校とも協議をしながら設置をしている。

委員

防犯カメラの連携先はどこになるのか。

会長

自動で映像がどこかに飛ばされるわけではないため、必要があれば職員が取りに行くことになる。

会長

他に質問はないか。なければ本日は予定の時刻となったため、ここまでとする。

事務局

大綱 1 の残りの施策については、次回の会議で説明をする。

次回は 3 月 26 日 15 時から 16 時半までの予定となっている。

以上で第 2 回総合政策審議会を終了する。